

令和 6 年度 聖隷こども発達支援センター和合 【地域障害児支援体制中核拠点】 支援状況（公表）

項目	取り組み内容
市町村及び地域の関係機関との連携体制	・浜松市との定期的な情報共有の実施。 ・はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会の開催（奇数月 年6回 13:30～15:00）。 ・浜松市障がい者自立支援協議会の運営・参加。 ・市内の児童発達支援センター同士との連携。（児発ネットワーク会議の開催 年8回）
専門的な発達支援及び家族支援の提供	・保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理担当職員、看護職員の配置。 ・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業の実施。 ・医療的ケア児の積極的な受け入れ。
地域の障害児通所支援事業所との連携体制の確保	・児童発達支援事業所等連絡会の開催（奇数月 年6回 15:30～17:30） ・研修「虐待防止と子どもの権利擁護」講師 高木誠一先生 令和7年1月21日16:00～17:30 対面・ZOOMハイブリット開催 参加者65名（43事業所）
インクルージョンの推進体制	・保育所等訪問支援の実施。 ・併設こども園との日常的な関わり。
入り口としての相談機能体制	・法人内障害児相談支援事業所との日常的な連携実施。 ・たんぽぽ広場（1歳6か月健康診査事後教室）受託運営。 ・浜松市基幹相談支援センター・浜松市中障がい者相談支援センター・浜松市北障がい者支援センター・浜松市医療的ケア児等相談支援センターとの定期的な連携実施。

自己評価の項目について、外部の者による評価実施： 有 （令和 6 年 10 月 3 日実施）